

施設未完なら原発停止

テロ対策、延長認めず

原発に航空機を衝突させるなどのテロ行為が発生した場合に、遠隔操作で原子炉の冷却を続ける設備などを備えるテロ対策施設「特定重大事故等対処施設」（特重施設）について、原子力規制委員会は二十四日の定例会合で、電力会社に対し「原発本体の工事計画の認可から五年」の完成期限の延長を認めないことを決めた。施設が期限内に未完成なら原発は停止される。＝関連②面

規制委決定

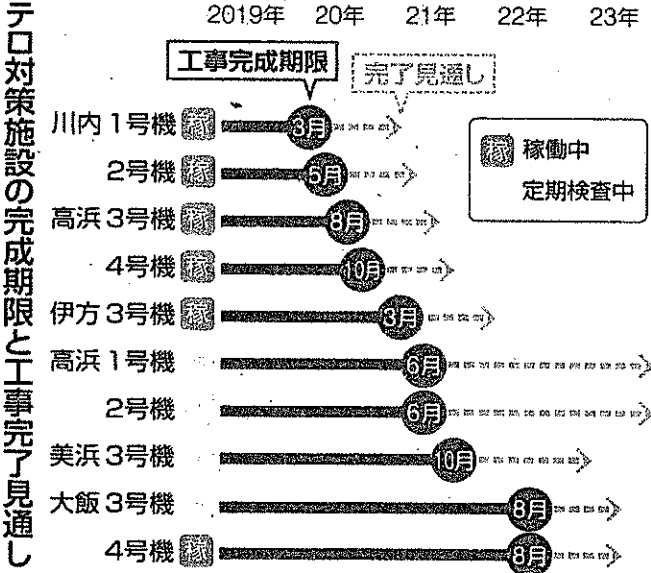
関西、四国、九州三電力が期限延長を求めているが、更田豊志委員長は会合後の記者会見で「（電力の）見通しが甘かった」と批判した。

関西電力が再稼働させた福井県内の高浜3、4号機、大飯3、4号機（3号機は定期検査中）の原発四基では、いずれも特重施設の完成が期限を約一年超える見通しで、原子力規制委員会の今回の決定により、

運転停止となる可能性が出てきた。

三電力は、再稼働済みを含め五原発十基で約一約二年半、期限より遅れる見通しを示しており、停止した場合、施設が完成するまで運転はできないため、停止期間は最長で約二年半となる。五原発十基以外でも、九電の玄海3、4号機（佐賀県）、日本原子力発電の東海第二原発（茨城県）で期限が設定され、遅

れた場合は運転停止となる。「遅れる見通しだが、期限を九電は玄海についてをどれだけ過ぎるかは示せ



テロ対策施設の完成期限と工事完了見通し

県内原発停止の可能性

ない」、原発は「現時点で判断できない」としている。

五原発十基のうち、九電川内1号機（鹿児島県）は最も早く来年三月に期限を迎え、九電関係者は「工事を急いでも期限内に間に合わせることは現実的に難しい」としている。関西電力は、2号機は、期限の二〇二二年六月から約二年半完成が遅れるとしている。大

規模工事が必要となつたことなどが理由という。

二十四日の定例会合で、委員五人は、期限を越えた場合は新基準に適合しない状態に陥るとして、原発の停止を求める方針で一一致。更田氏は会見で「特重施設の代替手段は極めて考えにくい。今日の方針の適用を免れるケースがあるとは思っていない」とし

特重施設は一三年施行の原発の新規制基準で設置が義務付けられた。建設に多額の費用が必要で、関西電力は高浜、大飯、美浜三原発の特重施設は計四千億円余りとしている。

完成期限は当初は一律一八年までだったが、規制委は審査の長期化などを踏まえ、原発本体の工事計画の認可から五年後に変更した経緯がある。

原子力規制委員会の今回の決定により、現在の計画では二〇二二年後半には福井県内の関西電力原発七基のうち最大で五基が運転できなくなる見通し。

高浜原発（高浜町）の3号機は二〇二〇年八月、4号機は同年十月が完成期限。大飯原発3、4号機（おおい町）はともに二二年八月に期限を迎える。特定重大事故等対処施設（特重施設）の詳細は公表されていないが、敷地内にトンネルを掘るなどの造成工事に時間を要していると思われる。関西電力の森中郁雄原子力事業本部長代理は十七日の規制委との会合で「当初の見通しよりかはるかに大規模な工事が発生している」と説明し

40年超運転に影響も

関西電力は、運転開始から四十年を超えた高浜1、2号機と美浜原発3号機（美浜町）についても再稼働を目指して対策工事を進めているが、こちらも特重施設の工事期間が一年半～二年半超過する見通しだ。

完成期限は高浜1、2号機が二二年六月、美浜3号機は同年十月。三基は二〇二〇年五月～二二年一月に対策工事を終える予定だが、地元同意を得て再稼働しても、数カ月から一年ほどで運転できなくなる計算となる。

関西電力は一七年五月以降、高浜3、4号機、大飯3、4号機を相次いで再稼働。火力発電の燃料費が浮いた分として、二度の電気料金値下げを実施してきたが、経営方針の見直しを迫られる可能性もある。

（今井智文）